

前文

田川市の生涯学習の取り組みは、昭和 63 年に田川市生涯学習推進本部が設置されて以来、14 年が経過した。この間、市は生涯学習シンポジウムや各種事業を推進して生涯学習の啓発に努めるとともに、平成 5 年度には生涯学習推進都市宣言を行い「学びあう たがわ 人の和 心の輪」をシンボルテーマとした。平成 10 年度には、これまでの経過と実績を踏まえて、今後 10 年間の指針となる「田川市生涯学習推進第 2 期行動計画・3 つのアップル運動」(以下、「行動計画」という。)を市長に答申し、本市生涯学習の今後の方向性を打ち出した。また、行動計画答申後には、田川市生涯学習推進本部員会議及び推進員会議において、行動計画の実現に向けた『田川市生涯学習推進第 2 期行動計画・3 つのアップル運動』実践プログラム」(以下、実践プログラムという。)を策定した。この実践プログラムは、短期(3 年未満)、中期(5 年)、長期(10 年)と区分され、各担当課において行動計画の推進が図られているところである。

行動計画は答申後 10 年を終了年としている。しかし、行動計画策定以後、社会情勢は大きく変化し、生涯学習を推進する上で、情報通信技術の飛躍的な発展、少子・高齢化の進行、子どもたちをとりまく環境の変化など、新たな変化への対応が必要となってきた。そのため、行動計画の基本理念を踏襲しつつも、今後の本市生涯学習推進の方向性を軌道修正し、時代にあった生涯学習事業を展開することが望ましい。

一方、行動計画が市民に周知されていないことから、これを周知させるべく広報活動を行なうとともに、行動計画実現の中心的役割を担う校区活性化協議会の存在とその働きについて、市民へ周知させることも併せて行なう必要がある。

以上のことから、生涯学習審議会では、平成 13 年度から 3 つの部会に分かれ、実践プログラムの進行状況について調査し客観的な評価を行ってきた。評価は、「A : できている、B : できつつある、C : できていない」の 3 段階とした。

その結果、行動計画終了年までの今後 5 年余りの期間は、実践プログラムの C 評価つまりできていないと評価された項目(時代的背景の変化に伴い実施を見送った項目は除く。)について、重点的に推進していくとともに、社会情勢の変化に伴う重要課題に取り組むことが、本市生涯学習体制の前進に寄与するものと考えている。

このような経過を踏まえ、生涯学習審議会としては本市生涯学習のさらなる展開を希望して、田川市生涯学習推進本部長である市長に生涯学習推進体制及び施策について、次のとおり意見を具申するものである。

1. やさしさ

(1) 女性リーダーの養成

男女共同参画社会の実現に向けた女性の社会的活動への参加を促すために、女性のエンパワーメントに寄与する学習プログラムを開発する。また、女性施策に関する行政の総合企画を担当する企画調整課女性政策室と教育委員会生涯学習課を中心に各課の連携を強化し、全庁的に男女共同参画社会の実現に取り組む。

(2) 人権基本計画の作成

人権問題を解決するための取り組みは充実しつつある。今後はさらに人権教育及び人権啓発に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、本市においても人権尊重社会の実現に向けて、人権基本計画を速やかに策定し実施する。

(3) ボランティア活動の推進

ボランティア活動に関する情報提供や、ボランティア団体の育成など、ボランティアに関する総合窓口を市長部局又は教育委員会事務局に設置する。さらに、ボランティア活動への参加意欲を掻き立てるための啓発活動を行なう。

2. すこやか

(1) ごみの分別と減量化

現在の可燃ごみ、不燃ごみ、かん・びん、大型ごみの4分別収集について、分別の徹底を図るために地域サポートの仕組みを作るとともに、さらにきめ細かい分別を行なうための意識改革を進める。また、国等による環境物品等調達推進法に基づき、環境にやさしい製品の購入を推進する。

(2) 文化活動の推進と交流人口の増大

文化活動を推進するため、市民誰もが文化活動に参加できるような体制づくりをする。また、文化事業と観光事業とをリンクさせ、炭坑節をはじめとする伝統文化や芸能を観光資源として生かし、交流人口を増大させるシステムづくりをする。

(3) 多様な健康づくりとスポーツ活動の推進

一人ひとりの健康寿命を伸ばすために、保険年金課保健センター及び生涯学習課体育係との連携強化を図りながら、健康に関する正しい知識と、適正な栄養、運動、休養の生活習慣を普及し定着させていく。特に、高齢者の健康づくりには、地域や家庭とも連携して、きめ細かな対応ができる体制づくりに努める。

3. はぐくみ

(1) 学校週5日制における取り組み

子どもが安心して活動ができる居場所づくりを推進するため、学校教職員、PTA関係者などの協力により、休日における学校図書館の開放を実施する。また、子どもの居場所づくりの観点から市立図書館等の社会教育施設のあり方を検討するとともに、児童遊園の環境整備について、行政と地域が協力して取り組む。

(2) 行政主導型の生涯学習からの脱却

市民が生涯にわたって主体的に学習に取り組み、学習を通して多様な個性を発揮することができるように、これまでの行政主導型の生涯学習から市民主体型の生涯学習に転換する。この場合、自らの学習意欲を継続させるために受益者負担を求めていく。

(3) 学校における文化・スポーツ活動の活性化と広域化

学校における児童・生徒の文化・スポーツ活動の選択肢を広げるために地域の指導者を積極的に活用して活動の活性化を図る。また、児童・生徒数の減少による活動の逡減を克服するため、他校との合同チーム編成を実現する。

平成 15 年 2 月 20 日

田川市長 滝井 義高 殿

田川市生涯学習審議会

座長 久永 明 (第 2 部会長)

副座長 林 正昭 (第 1 部会長)

委員 久井 學司 (第 3 部会長)

” 矢津田俊彦 (第 1 部会員)

” 仲谷 耕司 (”)

” 藤江 徳孝 (”)

” 松尾多賀子 (”)

” 平畑 信之 (第 2 部会員)

” 武井 敬子 (”)

” 魚島 一彦 (”)

” 山根 聰 (第 3 部会員)

” 瀧井喜代子 (”)

” 津田利枝子 (”)

” 山本 久志 (”)